



- 都立高校での選挙啓発の取り組み -

事前のお知らせ

## 840人の都立高校生が衆議院議員選挙と 最高裁国民審査の模擬投票を選挙期間中に体験!!

と き 12月12日(金) 午後2時~3時30分

ところ 都立井草高校内 (上石神井2-2-43)

12月12日、都立井草高校で、全校生徒840人が投票体験を行う。  
練馬区選挙管理委員会の啓発活動の一環として、数年後には選挙権を得る高校生たちに、投票を体験してもらい、主権者意識を高めてもらうのがねらい。

模擬投票当日は、衆議院議員選挙と最高裁国民審査の本物の選挙公報を使い、小選挙区・比例代表・最高裁国民審査のすべての投票をする。学校ではこの模擬投票に向け、新聞記事の解説や選挙公報を使った授業を行い、参加を促している。高校生たちがどう考え選挙に臨むのか・数年後の有権者が真剣に一票を投じる。



【模擬投票の様子(イメージ)】

### 【練馬区選挙管理委員会の啓発活動】

練馬区選挙管理委員会ではこれまで、小学生など若年層を対象とした啓発活動を積極的に行ってきた。様々な経験を踏まえ、高校生にこそしっかりとした啓発活動が必要と考え、前回の衆議院議員選挙の平成24年12月、投票所となる都立井草高校で、政治経済担当の武藤教諭のご協力により、模擬投票を実施した。昨年7月には参議院議員選挙(東京都選出と比例代表選出)の模擬投票も実施。体験した3年生から「後輩たちもぜひ、経験してほしい」という強い要望があり、本年2月の都知事選では、1、2年生が模擬投票を体験した。

武藤教諭は過去3回の選挙において、授業の中で、新聞や政見放送、ニュースなど生の教材を取り上げ、生徒に解説してきた。過去の模擬投票時、生徒に「候補者を決めるためにネットを使ってみたか?」という質問をしたところ、「いろいろな意見があり、あてにならないからあまり見なかった。新聞や公報を参考にした」という答えが返ってきたという。

模擬投票は、選挙権のない生徒が、家庭内で政治や選挙のことを話題にできるいい機会となる。選挙期間中に、実際の選挙と全く同じ形で衆議院議員選挙(小選挙区・比例代表)および最高裁国民審査の3つの投票を行うことは、他には例を見ない。

### 【主権者教育・選挙啓発に有効な模擬投票】

日本国内での「模擬投票」は小学校などで徐々に普及しつつあるが、海外では非常にポピュラーなものとして実施されており、主権者教育における教育的効果は高いと言われている。今回の井草高校での模擬投票は、投票日直前の最新のリアルな情報をもとに体験できるのが最大の特徴。授業の一環として生徒が主体的に取り組み、実施する例は珍しい。

### 【模擬投票のイメージ】

投票箱や記載台などの備品をはじめ、選挙公報も本物を用意。選挙管理委員会の担当者は、より本物に近づけるため、各有権者に送られる「選挙のお知らせ」も実際と同じ形式で生徒一人ひとりに配る。

生徒はあらかじめインターネットや紙媒体で選挙公報を確認し、実際の立候補者たちの公約を見極めた上で投票する。なお投票結果は、公職選挙法第138条の3-人気投票の公表禁止-に抵触するため、実際の投票が終わってから学校内での公表に留める。

【問い合わせ】練馬区選挙管理委員会事務局 情報啓発係 電話:03-5984-1019